

## 新宿駅東口地区

～新宿通りを中心とした、まちづくりの推進～

【問合せ先】都市計画部 景観・まちづくり課長 中山 03-5273-3549  
(新宿通りモール化) 新宿駅周辺整備担当課長 木内 03-5273-4186

### 風格と活力ある街並みの形成

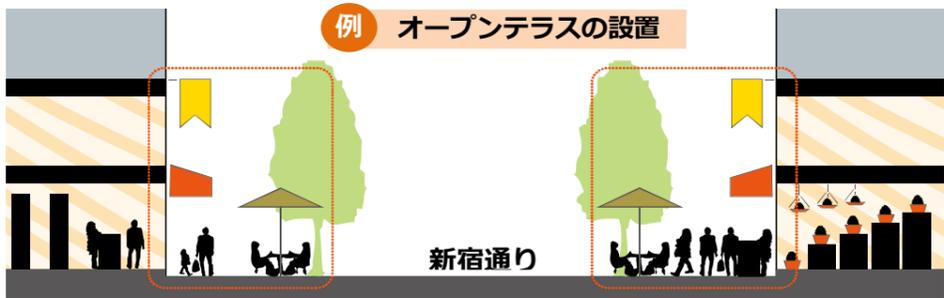


地区の賑わい交流の核である新宿駅周辺と新宿三丁目駅周辺を結ぶ新宿通りにおいて、新宿の「顔」として風格と活力のある街並みを形成します。

例 現在のスカイラインを継承するため、高さ31mでデザインを切り替える

### 回遊性と賑わいの向上

快適で回遊性が高く、賑わいが醸成された歩行者空間を段階的に地区全体に広げていくことで歩いて楽しい新宿らしい魅力あるまちを形成します。



例 オープンテラスの設置

例 ショーウィンドウの設置

### 防災性の向上（建替えの促進）

多くの人を訪れる地区としてユニバーサルデザインに配慮し、建替え更新により防災性を向上させることで、安全・安心で快適なまちを形成します。

【位置】新宿三丁目等各地内

【面積】約18.9ha



地区計画の区域

### 今後のスケジュール

(平成29年)

10月 地区計画(案)の説明会、  
公告・縦覧・意見書受付

12月 都市計画決定

(平成30年)

3月 建築条例改正

### 新宿通りモール化に向けた取り組み

より歩きやすく魅力的な歩行者空間の創出に向けて、地元と連携して社会実験を実施します。

【実施時期】 10月中旬(予定)

【実験主体】 新宿駅東口地区歩行者環境改善協議会

荷さばき集約化  
違法駐車排除

車道を  
歩行者のための

賑わいの創出

<車道>

路外駐車場へ誘導

利用時間遵守

<歩道>

道路空間に仮設歩道を設置

パーキングメーター



賑わいスペースの創出  
ストリートファニチャー等の設置  
(平成28年度実績)

## 牛込台西北地区

### 良好な住環境の保全及び

- ★ 既存の樹木の保全と積極的な緑化を行うことで、みどり豊かな住宅地の形成を図ります
- ★ 新たな防火規制を導入することで、燃えにくい建物への建替えを誘導します
- ★ 狭小なワンルーム住宅等を規制することで、良質な住宅の供給を誘導します
- ★ 一部の区域において高さの最高限度を定めることで、ゆとりある住宅地の形成を図ります
- ★ 敷地面積の最低限度を定めることにより、密集市街地のさらなる拡大を防ぎます

【位置】市谷山伏町、南榎町、榎町、  
弁天町 各地内

【面積】約14.3ha



例 積極的な緑化による良好な住宅地

地区計画の区域



### 今後のスケジュール

(平成30年)

- 1月 地区計画(案)の説明会
- 2月 公告・縦覧・意見書受付
- 3月 都市計画決定
- 6月 建築条例改正  
新たな防火規制施行